## 令和5年度版

本内容は令和5年度予算案に基づくものであり、 予算の成立をもって実施することとなりますので、

# 弘前市における 補助労働力確保対策

市及びひろさき農業総合支援協議会(事務局:弘前市農政課)では、農業における 補助労働力(多様な人材)確保の促進等を目的に、短期雇用から長期雇用までのニーズ に応じた補助労働力確保対策を展開しています。

## 農業無料職業紹介所の運営(中~長期雇用)

## 農業無料職業紹介所とは

農業における補助労働力不足の解消を図るため、市内の農業者(求人者)と 農業で働きたい人(求職者)のマッチングを行っています。

求人者:市内の農業者または農業法人 〇取扱範囲

求職者:市内の農家で働きたい人

弘前市役所農林部内(弘前市大字上白銀町1番地1) 〇設置場所

毎週月曜日から金曜日 午前8時30分~午後5時00分 ○開設時間

(祝祭日・年末・年始などの閉庁日を除く。)

マッチングイメージ図 無料職業紹介所 这申人朱 紹介・あっせん 雇用契約 求職者 (働き手) 求人者(農家)

市職員の兼業について(短期雇用)

市やJAの農業無料職業紹介所に 登録している求人者とアルバイトを 希望する職員のマッチングを行います。

兼業可能な時間 原則 週8時間以下

1ヶ月30時間以下

これまでの実績



雇用主がリピートを希望する例もあり、 農家と職員のつながりが生まれている。

お問い合わせ先:弘前市農林部農政課 TEL 0172-40-7102

令和5年2月10日時点版

詳細はこちら

## 2. 農福連携新規取組定着促進事業(短~中期雇用) 拡充

労働力不足の解消や参入障壁の緩和を図るため、農福連携に取り組む農業者等の 障がい者雇用に要する経費の一部を補助します。

### 事業概要

〇対 象 者 ・市内に住所を有する農業者

・市内に本店等を有する農地所有適格法人

〇要 件

・次のいずれかを満たす場合

①初めて農福連携に取り組むこと

②工夫の見える化・共有化に取り組むこと



<u>○補助金額</u>

・作業委託等に係る経費(税抜き)の

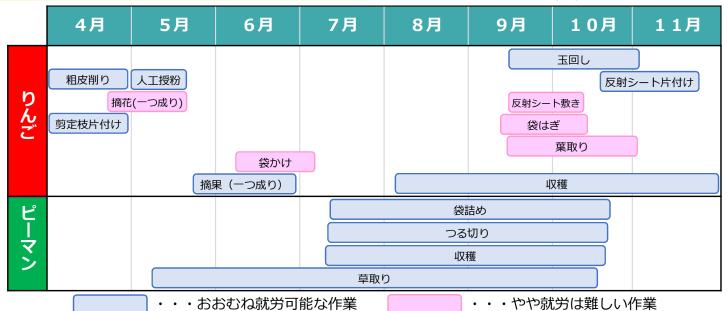
①初めて取り組む場合:3分の2以内

②工夫の見える化・共有化に取り組む場合:3分の1以内(1回限り)

※①、②どちらも作業日数の上限は15日

#### ◇就労可能な作業(B型事業所の場合)

※A型事業所の場合は、 全ての作業がおおむね就労可能



### 農福連携とは

農福連携とは、農業分野における新たな働き手の確保、福祉分野における障がい者等の 就労や生きがいづくりの場の創出が期待できる取組のことです。

#### ~弘前市の取組~

令和3年度に農福連携モデル事業を実施し、 りんご生産工程における栽培から出荷に至る 一連の作業の中で、障がい者が就労可能な 作業の掘り起こしを行いました。

令和4年度では農福連携新規取組促進事業を 実施し、新たに農福連携に取り組む農業者が 初めの一歩を踏み出しやすくなるような 後押し等を行いました。



摘果作業



収穫作業

お問い合わせ先:弘前市農林部農政課 TEL 0172-40-7102